

第5章 計画・事業等の推進に向けた今後の取り組み

5-1 特定事業等の推進

(1) 特定事業計画の策定による進捗管理

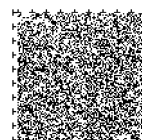
特定事業等を推進していくため、本計画に基づく特定事業計画を策定し、毎年度、進捗管理と改定(更新)を実施していきます。

図 5-1 特定事業計画の策定による進捗管理



(2) 事業の進捗に関する情報提供の実施

事業の進捗状況や実施された事業等を広く区民へ伝えるため、区の広報やホームページ等を活用し、区民への積極的な情報提供を実施します。

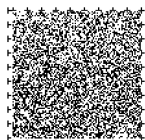
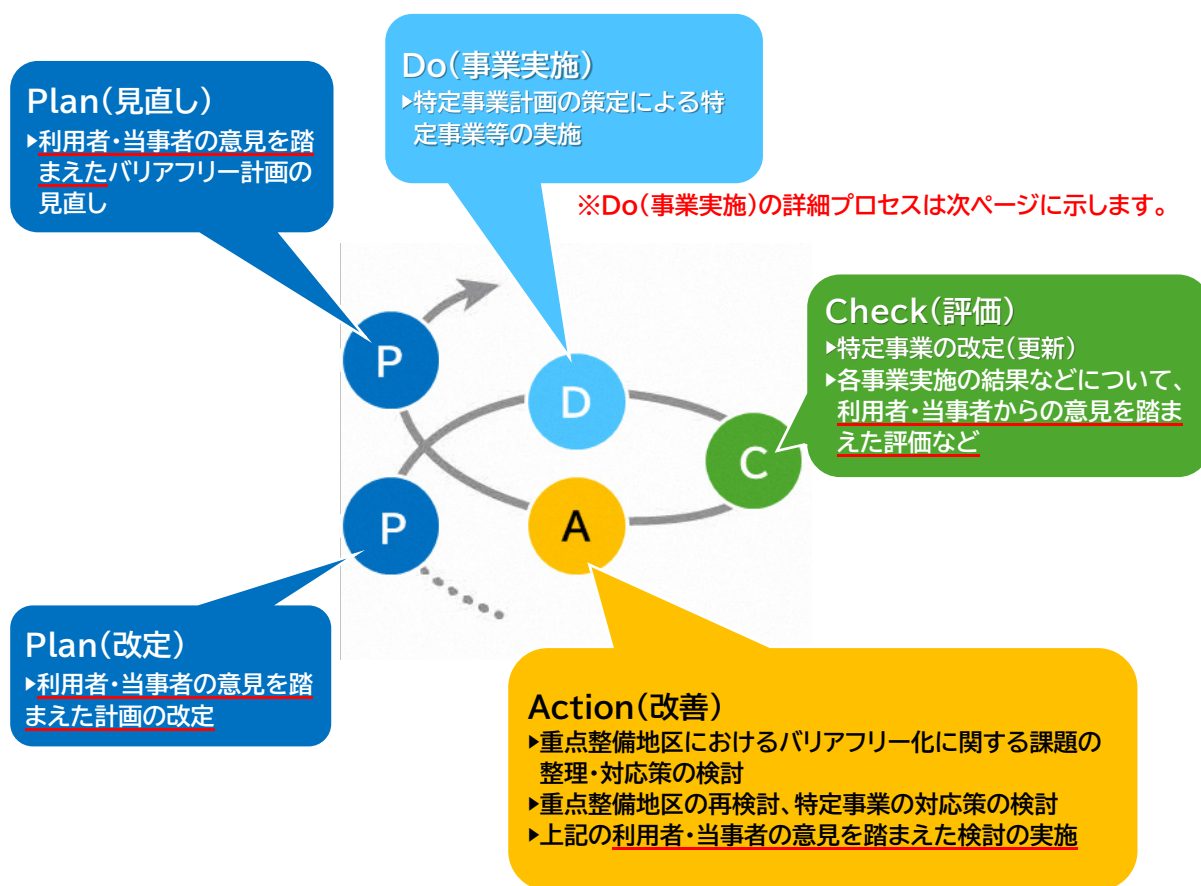


5-2 計画等の推進に向けて

(1)計画のPDCA サイクル

本計画に基づいて進める事業等の実効性を確保するため、PDCAサイクルによる進捗確認を行い、バリアフリー化に向けた取り組みを継続的に発展させることで、本計画に定めた基本目標「多様なひとの移動や活動を支え 安全・安心・快適に回遊できる 誰一人取り残さない まちなかの実現」をめざします。

図 5-2 PDCA サイクルによる計画のスパイラルアップ



(2)事業実施のPDCA サイクル

個別の事業の実施(Do)にあたっては、その企画や設計・施工段階において、可能な限り当事者参画による検討を進めることで、利用者目線での事業実施に努めます。事業の評価(Check)の結果を受け、必要な事業の改善(Action)を行いながら、多様な主体との連携により、協働による継続的なバリアフリー化を推進します。

図 5-3 PDCA サイクルによる事業実施のスパイラルアップ

